

令和元年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第1回 会 議 録

I. 日 時 令和元年8月7日(水) 13:00～14:45

II. 場 所 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階 大会議室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	菅原 勝、齋藤邦夫、三浦英喜	小池 貢、榎原英樹
	保険医代表	伊藤末志、福原晶子、佐久間正幸、長井忠男	迎田 健
	公益代表	菅井 巖、田中 宏、本間信一、佐藤博幸	黒井浩之
	被用者保険代表	鈴木 修	
	計	12名	4名
市 側	白幡健康福祉部長 関係課長等 本 所 岡部国保年金課長、百瀬課税課長、五十嵐納税課長、 小林健康課長 藤島庁舎 伊原市民福祉課長 羽黒庁舎 佐藤市民福祉課長 楡引庁舎 佐藤市民福祉課長 朝日庁舎 成澤市民福祉課長 温海庁舎 武田市民福祉課長 国保年金課職員(菅原課長補佐、難波主事、渡部主事) 計 13名		

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

2. あいさつ 佐藤博幸会長

[人事異動に伴う新任職員紹介] 国保年金課長

[出席委員報告] 同上

3. 会議録署名委員の指名

会長より伊藤末志(保険医代表)、本間信一(公益代表)の両委員を指名

4. 報告

(1) 国民健康保険税当初賦課状況について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

菅井 巖委員（公益代表）

課税限度額（医療保険分）の変更があったが、限度額超過の世帯数は、

国保年金課長

限度額超過世帯は277世帯で、超過割合は1.61%である。

(2) 被保険者証の一斉更新について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

(3) 滞納者対策について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

本間信一委員（公益代表）

短期証交付対象者の基準は、

納税課長

5期以上の滞納者を対象としている。今年度の短期証交付の472世帯の未納額合計は、約3億円である。

本間信一委員（公益代表）

滞納額が少ないうちに、納付相談等対応できればいいと思うが。滞納額が大きくなると大変である。

納税課長

本間委員のご指摘のとおり、滞納が重なると完納の目途が立たなくなるため、未納額が少ないうちに折衝している。差し押さえ等の滞納処分や、納付困難者へは執行停止など出来るだけ短期証の交付対象にならないよう努力している。昨年度より短期証交付は49世帯減少している。

菅井 巖委員（公益代表）

短期証の未納付相談者で郵送は何件か。

納税課長

昨年度は521件中254件郵送しており、約半数の世帯である。できる限り相談に来てもらいたい。

事務局渡部主事

7/22以降、随時納付相談により、短期証の窓口交付をしている。納付はなくとも相談にすれば短期証を交付している。

菅井 巖委員（公益代表）

課題として、7/22～9/6の間に保険証を持ってない人がいて半数は郵送している。保険証が届くまで通院を我慢している人や郵送物に気付かない人もいると聞いている。啓発を強めてほしい。分割納付などできるところから納付するよう相談を受けている方へは話している。経済状況が厳しい方であることや市役所の窓口はハードルが高いこともある。窓口交付の期間を短縮して郵送することはできないか。

国保年金課長

滞納者については、窓口へ相談あれば納付が出来なくても短期証を交付している。何とか納付相談の機会を設けたいと考えるのでご理解いただきたい。

菅井 巖委員（公益代表）

相談を受けた中には、郵便物に無頓着な方がいて玄関前に積み上げていてその通知を見ない人も見受けられ、市役所のハードルが高い以前の問題で困っている。半数が郵送という現状から、何か改善はできないかと指摘したものである。

(3) 後期高齢者医療制度の施行状況等について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

菅井 巖委員（公益代表）

一人当たりの保険料が去年から2,354円増えている。平成28年度からの比較では4,000円近く増えている。昨年度の軽減は17,188人いたが今年度は15,462人となっている。国の制度が変わったという説明だが、大幅に軽減対象者が減っているが、年金も目減りしており高齢者の負担が大きい。短期証交付者は逆に減っているようである。滞納繰越分については、固定化して徴収が難しくなっているのか。

国保年金課長

全国統一の制度であり、山形県も広域連合で賦課を実施している。9割軽減が8割軽減となり、保険料が2倍になったとの声もあるが、全国同じ制度運営であるためご理解いただきたい。

滞納繰越分については、徴収担当も臨戸徴収等減らすよう努力している。

菅井 巖委員（公益代表）

軽減は、9割軽減の方が減っているのか。滞納繰越分は払えない方が固定化しているのか。

国保年金課長

一人ずつの比較はしていないが、総体的な数字は軽減特例の縮減が大きく影響している。滞納繰越分の固定化については分析していない。

(5) その他

国保年金課長より

国民健康保険入院療養一部負担金減免除等の一部改正について説明。

山形県国保運営協議会総会について説明。

▼質問・意見

なし

5. 協 議

(1) 平成30年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について

国保年金課長より国民健康保険特別会計（事業勘定）について説明

納税課長より収納状況について説明

朝日庁舎市民福祉課長より国民健康保険特別会計（直診勘定）について説明

健康課長より第2期データヘルス計画実施状況について説明

▼質問・意見

○国保特別会計事業勘定決算、財政見通しについて

菅井 巖委員（公益代表）

根本的な問題として県と共同運営化の1年目で県財政安定化基金を取崩したこと

に対して、制度そのものに問題があったと指摘せざるを得ない。市から県へ言って、県から国へ指摘してほしい。

また、償還金県全体の10億のうち、鶴岡市が1億1,500万円負担する根拠が判らない。

財政見通しで、令和3年度納付金は33億になると説明受けていたが、36億で前回資料から3億増えている。共同運営化当初から、かっちりとしたしくみになっていないと大きな疑問・不信感がある。令和3年に税率改正を見込んでいるが、以前の協議会では6年間は税率を変えないで運営していくため、基金もそのように使いたいとあった。今回の財政見通しを前提にせず、国・県の責任で不足する財源を確保してもらいたい。

国保年金課長

平成30年度に共同運営化をスタートし、昨年度は納付金の算定誤りがあった。市長会からも県へ要望しており、7月の13市国保年金課長会議でも県に対して、納付金の算定精度を高いものにしてもらいたいと強く申し上げている。

償還金の1億1,500万円は、医療給付費分の市町村の割合で算定するもので現在まだ確定していないが県からはこの位と言われている。変更もありうることとご理解いただきたい。

昨年度の運営協議会で、6年間税率改正しない場合の令和5年度の基金残額は6,500万円程度と見通しを出したものであるが、基金は納付金の1割程度を確保したいため、令和3年度で税率改正をし、令和5年度の基金残額約3億5,000万円を維持していきたい。

菅井 巖委員（公益代表）

市の段階では非常に努力しているのはわかる。しかし、保険税が上がっていく、これは国費を投入した制度が必要である。知事会でも言っているが、市も声を上げてほしい。償還金を含めて、納付金の増額は想定できなかったのか県へ対して強く指摘していきたい。

佐藤 会長（公益代表）

菅井委員の意見に同感である。県運営協議会でも言ってきたが本市のような規模の大きな市ではなく、小さな自治体は大変である。県・国に責任があることを声をあげて努力を続けてほしい。

○収納状況について

三浦英喜委員（被保険者代表）

現年度分の不納欠損額は何か。

納税課長

3人である。2人は出国した外国人で、今後の来日の見込みがなく欠損したもの。

1人は年度途中で死亡し、すべての相続人が相続放棄したため欠損した。

斎藤邦夫委員（被保険者代表）

平成29年度国保税の軽減判定誤りで追加納付対象となった82人の納付状況は、

納税課長
平成29年6月国保税の軽減判定誤りで追加徴収となった82人のうち、76人は完納している。残り6人のうち3人は分納中でまもなく完納予定である。残り3人は、以前からの滞納分もある方で相談している状況である。追加納付分4,757,300円のうち、約430万円は納付していただいた。

国保年金課長

後期高齢者医療保険料の軽減判定誤りで、還付は17世帯（23人）で平成29年

5月ですべて還付済みである。追加納付対象は、27世帯(37人)で1世帯2人が未納である。他の年度の保険料は完納しているが、追加納付にご理解いただけない状況である。

○国保特別会計直営診療施設勘定決算について

佐藤 会長(公益代表)

地域に医療機関がなく大変である。高齢化により患者数が減少していて新しい患者はこない現状である。

○第2期データヘルス計画実施状況について

佐藤 会長(公益代表)

健診異常値放置者受診勧奨の対象が1,200人で令和元年度から実施とあるが、現状はどうか。

健康課長

今年度の委託契約を進めている段階で、実施はこれからである。

佐藤 会長(公益代表)

特定健診受診率は増えていないが。

健康課長

市では、12月に全戸配布で健診受診の意向調査をしているが、2割の方は医療機関で受けるので市の健診は受けないと意思表示している。1~2割が無関心層である。健診申込をする6割のうち、50%の受診率は高いと思うが、満足はしていないので引き続き努力していく。

佐藤 会長(公益代表)

かかりつけ医にかかっているので、時々血液検査や他の検査を受けているから健診は受けなくていいという人がいるが、他の健診項目に該当しない場合もあって、本当に必要な健診項目と違う項目を見てもらっているという意識があるのではないかと。

健康課長

健診を職場でしているので市の健診は受けないと回答している人でも、実際どんな健診内容か詳しく把握していない人もいる。医療機関で受けるので受けないという方へも再通知している。また、申込をしていない人へは通知と電話をして受診率向上を図っている。

本間信一委員(公益代表)

前回も同じような話をしたが、健康のために努力しているところをポイント制など見える化できないか。病気をして初めて健康の大切さに気付く。やらされているというより、一緒に盛り上げて、やっていることを見える化した方がいいのではないかと。やり方はいろいろあり、遊佐町での取組や先進地事例もある。ポイントで努力賞など励みにしながら健康意識を高められるのは良い。もう一段努力をして、早期に目標を達成してほしい。

佐久間正幸委員(保険医代表)

医者に通院しているから、健診は受けないとあったが、通院では保険診療なので、健診はできない。通院していても健診を受けてほしいと勧めしてほしい。

ジェネリックは頑張っている。新しい後発医薬品がでるとすぐに情報が入ってくる。

鈴木 修委員(被用者保険等保険者代表)

鶴岡市の保健事業について頑張っていることがわかる。ジェネリック使用割合第1位や特定健診51.3%第3位などは、丁寧にやっていることがわかる。きらやか健康保険組合は、1,400ある組合の中でジェネリック使用割合は21位であり、山形県全体がいい状況にある。特定健診受診率は、98%~99%であり、企業実施と

地域実施の違いがある。健診受診率が約50%であれば、未受診者については、複数
年受診していない人がいることがわかるが、それだと手遅れの状態で重篤な状況にな
り莫大な医療費が発生する。本人はもとより、支えている我々全体の問題であると捉
えるので、健診率の向上を目指すしかない。

保健事業の出来・不出来により国へ提出する拠出金の金額が変わってくる。しっか
りやっていないと平均以下だと大目に支払うことになる。地域で良いことをやって
いけば反映されるので、頑張るべきである。

▼採決

原案 承認 (挙手全員)

(2) その他

▼質問・意見

なし

6. その他

健康福祉部長あいさつ

7. 閉 会

議 長

佐藤博幸

会議録署名委員

伊藤末志

会議録署名委員

本間信一